市政への提言

“私のひとこと”

６月実施分

市政への提言「私のひとこと」は、市民の皆様から市政に対するご意見等をいただき、市が住みよいまちづくりを進めるために実施しています。今回は30件の投書をいただきました。

いただいた投書の中から４つのご提言を紹介します。なお、誌面の都合により、文章を要約したり文言を一部修正したりしている場合がありますのでご了承ください。

いただいたご提言は、今後の市政運営に活用させていただきます。

提言　御牧乃湯と温泉アクティブセンターの共通券を発売すれば、利用者が増え、会社側の収益があがるのではないでしょうか。

回答　御牧乃湯は市が所有し、㈱信州東御市振興公社が運営している施設です。また、温泉アクティブセンターは社会福祉法人みまき福祉会が所有し運営しています。

利用料金は、御牧乃湯が１回利用券４００円、温泉アクティブセンターが当日券１、０００円となっています。そのため、共通券はその売上額を確実に両者で精算できる方式をとる必要があるうえ、現在発行の回数券より安価に設定しないと利用者側にメリットがありません。

回数券より安価で販売することの影響や、両者共通の新たな利用券を作成する労力及び経費等に見合う需要があるかなどを、各運営者と市で慎重に検討する必要があります。

御牧乃湯と温泉アクティブセンターの２つの施設で協力して利益の向上を図ることは、大変重要なことですから、今後の検討事項として参考にさせていただきます。

提言　図書館の設置場所は、市役所の改築に伴いその一角に移設すると聞いていますが、利用者が少なくなると予想します。市民が親しみやすい場所に変更することを希望します。

回答　図書館建設の場所については、平成19年度に「東御市新しい図書館づくり研究報告書」が新しい図書館づくり研究委員会より提言書として出され、その中に、現在の場所での建て替えも含めて、５つの候補地が示されました。市が計画している舞台が丘整備構想の中では、既存建物の耐震強度も含め、図書館だけに限らず舞台が丘（市役所周辺）全体を一体的に捉えて再整備を検討しております。図書館については、提言書の内容を念頭におき、建設場所や機能、スペース、費用等についても検討を加え、舞台が丘会館を有効活用しつつ、庁舎増築棟と合築する現在の計画に至りました。

図書館利用者の促進については、立地条件も重要な要素ですが、そのほかにも運営方法や図書館の中身というソフト面も大変重要です。現在は、有識者や市民代表から組織された図書館懇話会にて運営等の詳細を検討しているところです。

市民から親しまれる魅力ある図書館づくりを目指しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▲市民と一緒につくる新図書館講座（８月21日開催）

提言 海野宿の宣伝のため、市内の小・中学生に絵を描いてもらい、優秀作品を市の公用車やバス等に貼ればすばらしい宣伝になると思います。

回答 市の公用車及びバスを利用した観光宣伝は、市民の皆様への周知方法の一つとして、今後参考にさせていただきます。

市の観光宣伝は、現在、市外へのアピールを重点的に実施しています。具体的には、パンフレットや観光協会ホームページによるもの、東京都内における長野県東京観光情報センターや、友好都市大田区での「OTAふれあいフェスタ」、各種キャンペーンなど様々なイベントで宣伝活動を実施しております。今後も同様な方法で市内観光地の宣伝を実施していきたいと考えています。

提言 地区公民館の事業で未婚男女の出会いの場を設けていますが、東御市近隣に出会いを求めている人はたくさんいると思います。市としても主体的に企画を推進していただくようお願いします。

回答 市では現在、未婚男女の出会いの場の提供支援（いわゆる婚活支援）として、東御市社会福祉協議会が行う結婚相談や出会いのパーティーイベントの開催事業に対しての補助や、JA・商工会・法人会といった各種団体等による婚活イベントについて、市報等でも周知をしております。

過去には、上田小県地域の自治体が共同でパーティーイベントを実施した経過がありますが、参加者が集まらず、現在は実施していない状況です。

少子化の進行は、結婚に対する個人の意識や価値観の変化、経済・社会的な状況等により、結果として未婚率が上昇していることが原因といわれていますので、少子化対策の一環として結婚支援のあり方について検討していきます。

次回の「市政への提言〝私のひとこと〟」は、11月に実施する予定です。

●問い合わせ先
企画課企画政策係 ☎64－5893

おわび 不祥事の再発防止に向けて

先般、本市職員による不祥事2件と、事務執行に関する不手際1件が明らかになりました。市政を預かる市長として、市民の皆様に心からお詫び申し上げます。

3件の事案につきましては、市民の市行政に対する信頼を大きく損なうものとして厳しく受け止め、左記のとおり関係する職員の処分を行ないましたので公表いたします。

今回の不祥事で失われた市民の皆様の信頼を取り戻すため、市役所では全職場における業務管理の総点検を実施し、管理の徹底による再発の防止の方策に取り組んでおります。

また、職員には公務員倫理のさらなる保持徹底を図り、自らを一層厳しく律することを求め、二度とこのようなことが起こらないように万全を期してまいる所存でございます。

東御市長　花岡　利夫

◆処分の内容◆

○飲酒後における自動車運転による物損事故（平成22年6月5日発生）

処分の年月日	処分の対象者	処分の内容
平成22年6月7日	上下水道局　主査　35歳 部長、局長、課長（2名）、係長	停職3か月 厳重注意

○市立図書館における公金着服

事実の概要　平成16年～21年度の間に公金約178万円を着服（平成22年6月29日までに全額弁済）

処分の年月日	処分の対象者	処分の内容
平成22年5月24日	図書館臨時職員　51歳	懲戒解雇
平成22年7月16日	教育長	給料10％減給（1か月）
	次長、課長（2名）	給料5％減給（1か月）
	係長（5名）	戒告

○下水道使用料に係る不適切な事務処理による賦課徴収漏れ

事実の概要　平成7～21年度賦課徴収漏れ11件　総額　約407万円

処分の年月日	処分の対象者	処分の内容
平成22年6月24日	市長、副市長	給料10％減給（1か月）
	局長（2名）、課長（2名）	給料5％減給（1か月）
平成22年6月22日	係長（6名）	戒告